

四半期報告書

(第60期第1四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社セントラルユニ

東京都千代田区西神田二丁目3番16号

(E02321)

目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	8
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	9
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	10
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	11
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第60期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社セントラルユニ
【英訳名】	CENTRAL UNI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 順
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田二丁目3番16号
【電話番号】	03（3556）1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 細川 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田二丁目3番16号
【電話番号】	03（3556）1331（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 細川 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第60期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第59期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（千円）	6,948,380	8,028,790	34,078,048
経常利益又は経常損失（△） （千円）	△112,887	74,558	857,089
四半期（当期）純利益又は四半期 純損失（△）（千円）	△78,769	40,489	405,662
純資産額（千円）	12,228,233	12,604,542	12,665,087
総資産額（千円）	22,527,005	23,158,100	22,958,903
1株当たり純資産額（円）	993.91	1,025.31	1,030.14
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額（△）（円）	△6.44	3.31	33.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	54.0	54.2	54.9
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	843,740	542,587	1,628,227
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,248,468	△71,286	△1,141,015
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△156,087	△152,901	△274,484
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	2,719,362	3,769,284	3,482,403
従業員数（人）	791	880	854

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額につきましては、第59期、第60期第1四半期連結累計（会計）期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第59期第1四半期連結累計（会計）期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第60期第1四半期連結累計（会計）期間より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針18号）を適用しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、次の連結子会社が清算手続き中であります。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 台湾優寧股份有限公司	台湾 台北市	6,500千新台幣ドル	医療設備製品	100.0	医療設備機器の 国際貿易

また、当第1四半期連結会計期間において、在外子会社2社の統合を次のように行っております。
平成21年4月29日付で韓国ユニ株式会社と韓国セントラル株式会社について、韓国ユニ株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） 韓国ユニ(株)（注）2	韓国 馬山市	284,090千ウォン	医療設備製品	40.1	原材料の支給 医療設備機器の 外注加工 医療設備機器の 製造及び販売 役員の兼任あり

（注）1. 主要な事業の内容欄には、品目別区分を記載しております。

2. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	880 [608]
---------	-----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	165 [30]
---------	----------

（注）従業員数は就業人員（子会社への出向者5人を除いております。）であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
医療設備		
医療設備工事	500,728	63.2
医療設備製品	566,371	25.1
小計	1,067,100	40.5
病院内機器	135,340	△36.1
その他	10,110	△75.4
合計	1,212,551	19.7

- (注) 1. 金額は、製造原価で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
医療設備				
医療設備工事	494,902	△5.8	6,153,204	△10.0
医療設備製品	398,744	△26.0	472,214	△33.9
小計	893,646	△16.0	6,625,418	△12.2
病院内機器	185,619	33.1	173,203	104.2
受託業務				
物流管理	954,728	3.5	—	—
業務管理	249,221	2.0	—	—
医療設備保守	866,818	△9.5	592,995	△17.8
小計	2,070,767	△2.5	592,995	△17.8
診療材料等	4,829,159	15.9	—	—
その他	5,938	△84.4	59,806	55.8
合計	7,985,131	6.0	7,451,423	△11.2

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
医療設備		
医療設備工事	1,110,146	64.2
医療設備製品	429,484	0.9
小計	1,539,631	39.7
病院内機器	98,706	△37.9
受託業務		
物流管理	954,728	3.5
業務管理	249,221	2.0
医療設備保守	351,111	9.2
小計	1,555,060	4.5
診療材料等	4,829,159	15.9
その他	6,233	△81.2
合計	8,028,790	15.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの医療設備の売上高は、通常の営業形態として、第1四半期に比べ他の四半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期の売上高と他の四半期の売上高との間に著しい相違があり、第1四半期と他の四半期の業績に季節的変動があります。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は平成21年5月15日開催の取締役会決議に基づき、グリーンホスピタルサプライ株式会社（以下「GHS」といいます。）との間で、医療業界を取り巻く環境が大きく変化している中、それに即応し、メーカーとしてシップヘルスケアホールディングスのグループ企業と連結シナジーを目指すことを目的として、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の概要は、以下のとおりであります。

(1) 株式交換の内容

グリーンホスピタルサプライ株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換

(2) 株式交換の日

平成21年10月1日

(3) 株式交換の方法

株式交換日の前日の最終の当社の株主名簿に記載及び記録された当社の普通株主（GHSを除きます。）に対し、その所有する当社の普通株式の数の合計に0.014を乗じたGHSの普通株式を交付し、GHSは、当社の普通株式の全部を取得します。これにより、当社はGHSの完全子会社となります。

(4) 株式交換比率

会社名	グリーンホスピタルサプライ株式会社 (完全親会社)	株式会社セントラルユニ (完全子会社)
株式交換比率	1	0.014

(5) 株式交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定に当たって、GHSは野村証券株式会社を、当社はGCAサヴィアン株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者機関としてそれぞれ選定いたしました。

野村証券株式会社は、GHS及び当社のそれぞれについて、市場株価平均法及びDCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）を採用して算定を行いました。

GCAサヴィアン株式会社は、GHS及び当社のそれぞれについて、株式市価法、DCF法の評価手法を採用して算定を行いました。

GHS及び当社は、それぞれ第三者算定機関による分析結果を参考に慎重に検討し、また、各社の財務状況、業績動向、株価動向等のその他の要因を含め慎重に協議・交渉を進め、株式交換比率を決定いたしました。

(6) 株式交換完全親会社となる会社の概要

商号	シップヘルスケアホールディングス株式会社 (平成21年10月1日に「グリーンホスピタルサプライ株式会社」から「シップヘルスケアホールディングス株式会社」に商号変更予定)
本店の所在地	大阪府吹田市春日3丁目20番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 古川 國久
資本金の額	5,667百万円（平成21年3月31日現在）
事業の内容	グループ全体の経営戦略の策定 グループ全体の広報、IR グループ全体の管理・統括業務

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界経済の急速な悪化を受け、企業収益の大幅な落ち込みによる企業の設備投資、個人の購買意欲の冷え込みが顕著となり、一部に回復の兆しは見られるものの、本格的な回復に向けた動きは鈍く、依然として厳しい環境で推移しております。

医療機関および医療設備を取り巻く環境は、救急医療問題、地域医療の困窮、産科小児科医の不足などさまざまな課題に直面しております。また病院の経営環境は厳しく、予算削減による設備投資の抑制、医療設備製品の買い控えなどが見られ、厳しい状況が続いております。

当第1四半期連結会計期間の売上高は、病院内機器が病院の予算削減の影響を受け減少したものの、大型受注物件が完了し売上計上されました。また医療機関の経営効率化へ向けた流れを受け、診療材料等の販売業務代行・支援サービスの受託件数が順調に推移し、80億28百万円（前年同期比15.5%増）となりました。

損益の状況につきましては、医療設備の原価の低減効果により利益額が増加し、営業利益は32百万円（前年同期は営業損失1億56百万円）、経常利益は74百万円（前年同期は経常損失1億12百万円）、四半期純利益は40百万円（前年同期は四半期純損失78百万円）となりました。

なお、通期に対して、当社グループの医療設備工事の売上高計上時期が、第4四半期連結会計期間に集中する特性から、第1四半期連結会計期間は、経費先行となり低水準の業績となっております。

品目別の状況は、次のとおりであります。

（医療設備）

前第1四半期連結会計期間に比べ、大型物件が完了したことにより売上高は、15億39百万円（前年同期比39.7%増）となりました。

（病院内機器）

医療機関の備品購入の予算削減の影響を受け、診療材料・医薬品等の物流管理用システムキャビネット、注射薬自動払出装用装置用の消耗品、院内感染防止機器等の販売が減少し、売上高は98百万円（前年同期比37.9%減）となりました。

（受託業務）

物品管理受託業務のサービス幅の拡大および医療ガスの保守点検、設備修理が順調に推移したことで、売上高は15億55百万円（前年同期比4.5%増）となりました。

（診療材料等）

診療材料等の販売業務代行・支援サービスの受託件数が順調に推移したことで、売上高は48億29百万円（前年同期比15.9%増）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における資産は、231億58百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億99百万円増加いたしました。その主な要因は、売掛債権の回収期にあたり売掛債権が7億3百万円減少しましたが、現金及び預金が3億41百万円、たな卸資産が4億27百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、105億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億59百万円増加いたしました。その主な要因は、法人税の支払いで1億11百万円減少しましたが、前受金が2億10百万円、賞与引当金が1億39百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、126億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ60百万円減少いたしました。その主な要因は、四半期純利益40百万円を計上しましたが、配当金の支払い1億22百万円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億22百万円増加しましたが、連結範囲変更に伴い期首残高が35百万円減少したため、37億69百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5億42百万円（前年同期比3億1百万円減少）となりました。その主な理由は、たな卸資産の増加により4億26百万円、法人税等の支払いにより3億円資金が減少しましたが、売上債権の減少により7億11百万円、前受金の増加により2億10百万円、賞与引当金の増加により1億39百万円、資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により減少した資金は、71百万円（前年同期比11億77百万円増加）となりました。その主な理由は、定期預金の預入3億円、定期預金の払戻2億50百万円、固定資産の購入30百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により減少した資金は、1億52百万円（前年同期比3百万円増加）となりました。その主な理由は、配当金の支払1億22百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、14,941千円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,979,200	12,979,200	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	12,979,200	12,979,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日	—	12,979,200	—	1,707,000	—	2,863,061

(5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、株式会社ネスパ及びその共同保有者であるザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド、ジーエーエス(ケイマン)リミテッドから平成21年6月8日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年6月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ネスパ	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	1,545	11.90
ザ・エスエフピー・バリュー・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービス・リミテッド内	197	1.52
ジーエーエス(ケイマン)リミテッド	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス	87	0.67

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 747,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,228,900	122,289	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	12,979,200	—	—
総株主の議決権	—	122,289	—

②【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社セントラルユニ	東京都千代田区西神田2-3-16	747,700	—	747,700	5.76
計	—	747,700	—	747,700	5.76

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月
最高（円）	395	772	816
最低（円）	315	306	745

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,576,293	4,235,264
受取手形及び売掛金	6,546,458	7,249,968
有価証券	55,006	58,402
商品及び製品	1,235,247	1,168,175
仕掛品	2,154,555	1,785,691
原材料及び貯蔵品	40,404	48,442
繰延税金資産	340,668	263,912
関係会社預け金	2,800,000	2,800,000
未収消費税等	736	6,241
その他	1,054,475	973,803
貸倒引当金	16,013	10,236
流動資産合計	18,787,833	18,579,666
固定資産		
有形固定資産	¹ 3,178,256	¹ 3,209,081
無形固定資産		
のれん	82,046	88,357
その他	126,878	148,292
無形固定資産合計	208,924	236,649
投資その他の資産	² 983,085	² 933,505
固定資産合計	4,370,267	4,379,236
資産合計	23,158,100	22,958,903
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,999,916	6,941,433
短期借入金	280,000	287,040
1年内償還予定の社債	50,000	50,000
未払金	204,786	234,783
未払法人税等	96,424	208,118
未払消費税等	66,037	74,306
前受金	1,201,006	990,117
賞与引当金	361,590	221,707
その他	411,104	369,296
流動負債合計	9,670,867	9,376,803
固定負債		
長期借入金	242,253	262,112
退職給付引当金	615,793	628,860
役員退職慰労引当金	1,666	1,666
負ののれん	13,650	14,686
その他	9,327	9,687
固定負債合計	882,690	917,012
負債合計	10,553,558	10,293,815

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,707,000	1,707,000
資本剰余金	2,863,069	2,863,069
利益剰余金	8,370,603	8,461,753
自己株式	402,683	402,652
株主資本合計	12,537,988	12,629,170
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,871	4,244
為替換算調整勘定	24,908	33,305
評価・換算差額等合計	2,963	29,061
少数株主持分	63,590	64,978
純資産合計	12,604,542	12,665,087
負債純資産合計	23,158,100	22,958,903

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2 6,948,380	2 8,028,790
売上原価	6,186,414	7,058,486
売上総利益	761,965	970,304
販売費及び一般管理費	1 918,643	1 938,139
営業利益又は営業損失()	156,677	32,165
営業外収益		
受取利息	6,608	6,622
受取配当金	5,462	12,388
受取賃貸料	5,077	4,973
負ののれん償却額	1,035	1,035
持分法による投資利益	19,476	12,736
為替差益	2,925	1,628
その他	6,125	5,167
営業外収益合計	46,712	44,552
営業外費用		
支払利息	2,622	1,858
その他	300	300
営業外費用合計	2,922	2,158
経常利益又は経常損失()	112,887	74,558
特別利益		
固定資産売却益	-	37
貸倒引当金戻入額	2,070	-
特別利益合計	2,070	37
特別損失		
固定資産除売却損	192	-
株式交換関連費用	-	5,096
特別損失合計	192	5,096
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	111,009	69,499
法人税、住民税及び事業税	78,257	103,050
法人税等調整額	106,610	71,719
法人税等合計	28,352	31,331
少数株主損失()	3,887	2,320
四半期純利益又は四半期純損失()	78,769	40,489

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	111,009	69,499
減価償却費	67,671	64,735
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,051	27,050
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,620	13,950
賞与引当金の増減額(は減少)	129,168	139,882
受取利息及び受取配当金	12,071	19,010
支払利息	2,622	1,858
売上債権の増減額(は増加)	1,508,893	711,014
たな卸資産の増減額(は増加)	823,175	426,746
仕入債務の増減額(は減少)	105,432	55,346
前受金の増減額(は減少)	571,299	210,889
信託受益権の増減額(は増加)	-	32,491
その他の支出	124,045	109,496
小計	1,093,249	743,564
利息及び配当金の受取額	15,340	18,808
利息の支払額	1,802	1,322
法人税等の支払額	263,140	300,075
法人税等の還付額	93	81,612
営業活動によるキャッシュ・フロー	843,740	542,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	300,000
定期預金の払戻による収入	-	250,000
有形固定資産の取得による支出	26,238	14,315
有形固定資産の売却による収入	-	37
無形固定資産の取得による支出	10,755	16,431
関係会社預け金による支出	1,000,000	-
保険積立金の払戻による収入	-	10,801
その他	11,475	1,378
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,248,468	71,286
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	7,040
長期借入金の返済による支出	20,000	20,000
リース債務の返済による支出	-	445
自己株式の取得による支出	32	31
配当金の支払額	134,547	122,314
少数株主への配当金の支払額	1,508	3,070
財務活動によるキャッシュ・フロー	156,087	152,901
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,445	3,886
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	556,370	322,284
現金及び現金同等物の期首残高	3,275,733	3,482,403
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	35,404
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,719,362	3,769,284

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>当第1四半期連結会計期間において、台湾優寧股份有限公司は清算手続き中であり、重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、当第1四半期連結会計期間において、在外子会社2社の統合を次のように行っております。</p> <p>平成21年4月29日付で韓国ユニ株式会社と韓国セントラル株式会社について、韓国ユニ株式会社を存続会社とする吸収合併を行っております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額が一定金額以上の工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これにより、売上高は77百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ36百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結貸借対照表)	<p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)の適用に伴い、前第1四半期連結会計期間において、「商品」「製品」として掲載されたものは、当第1四半期連結会計期間は「商品及び製品」と一括して掲載しております。なお、当第1四半期連結会計期間に含まれる「商品」「製品」は、それぞれ785,936千円、449,311千円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>営業活動によるキャッシュ・フローの「信託受益権の増減額」は、前第1四半期連結累計期間には「その他の支出」に含めて表示していましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前第1四半期連結累計期間の「その他の支出」に含まれている「信託受益権の増減額」は27,436千円でありませぬ。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
たな卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,473,529千円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 22,385千円</p>	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、2,430,845千円 であります。 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含ま れております。</p> <p>※2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 1,111千円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)																
<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">243,921千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">69,446千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,138千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18千円</td> </tr> </table> <p>※2. 当社グループの医療設備の売上高は、通常の営業形 態として、第1四半期に比べ他の四半期に完成する工 事の割合が大きいため、連結会計年度の第1四半期の 売上高と他の四半期の売上高との間に著しい相違があ り、第1四半期と他の四半期の業績に季節的変動があ ります。</p>	従業員給料手当	243,921千円	賞与引当金繰入額	69,446千円	退職給付費用	38,138千円	貸倒引当金繰入額	18千円	<p>※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">242,454千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">72,557千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">32,741千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">27,050千円</td> </tr> </table> <p>※2. 同左</p>	従業員給料手当	242,454千円	賞与引当金繰入額	72,557千円	退職給付費用	32,741千円	貸倒引当金繰入額	27,050千円
従業員給料手当	243,921千円																
賞与引当金繰入額	69,446千円																
退職給付費用	38,138千円																
貸倒引当金繰入額	18千円																
従業員給料手当	242,454千円																
賞与引当金繰入額	72,557千円																
退職給付費用	32,741千円																
貸倒引当金繰入額	27,050千円																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在) 千円	※ 現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在) 千円
現金及び預金勘定 3,683,940	現金及び預金勘定 4,576,293
有価証券勘定 1,816	有価証券勘定 55,006
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△966,394</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△862,016</u>
現金及び現金同等物 2,719,362	現金及び現金同等物 3,769,284

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 12,979,200株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 747,810株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,314	10	平成21年3月31日	平成21年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

当連結グループは医療事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は作成していません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

当連結グループは医療事業のみの単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は作成していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

記載すべき事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,025円31銭	1株当たり純資産額 1,030円14銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	12,604,542	12,665,087
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち少数株主持分)	63,590 (63,590)	64,978 (64,978)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	12,540,952	12,600,109
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(千株)	12,231	12,231

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 6円44銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 3円31銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△78,769	40,489
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期損失 (△)(千円)	△78,769	40,489
期中平均株式数(千株)	12,231	12,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月11日

株式会社セントラルユニ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルユニの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セントラルユニ及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月11日

株式会社セントラルユニ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村田 賢治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セントラルユニの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セントラルユニ及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、当第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【会社名】	株式会社セントラルユニ
【英訳名】	CENTRAL UNI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 増田 順
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田二丁目3番16号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長増田順は、当社の第60期第1四半期（自平成21年4月1日 至平成21年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。